

会館利用のご案内

申込について

- 希望する会館利用日が空いているか、事前にお電話下さい(0587-93-5111)
会館の予約は申請日から翌月分まで可能です。翌々月以降先の予約は受け付けておりませんので、ご了承下さい。
- 「(様式12) 商工会館等使用申請書」と併せて、使用料を扶桑町商工会までご持参ください。

全利用者へ

- 使用した机と椅子はすべて元の位置に戻してください。
- エアコンをご使用の際は、退出時に4台すべての電源を必ずお切りください。
- 会議用テーブルのアジャスターのロックをすべて解除してください。
- 退出時に会館の電気を必ずお切りください。

夜間利用の方へ

- 夜間に会議室をご利用の場合は、利用当日の営業時間内(平日8:30~12:00、13:00~17:15)に鍵を受け取りにお越しください。
なお、鍵の受け取り忘れについて商工会から利用者へのご連絡は致しませんので、大変申し訳ございませんが悪しからずご了承ください。
- 利用後、商工会館を施錠し、鍵はポストへ入れてください。

公共機関の方へ

- 会議室使用後は、床及び机等の清掃をお願いします。会議室奥の給湯室に清掃道具が置いてありますので、お使いください。

ご協力よろしく申し上げます。

(様式 12)

商工会館等使用申請書

会 長	事務局長	回 覧	
令和 年 月 日			
扶桑町商工会長 殿			
使用者(団体名等)_____			
責任者_____ ⑩			
住 所_____			
電 話_____			
使用目的			
使用場所	① 2階 ホール ② 1階応接室		
空調使用	<input type="checkbox"/> 使用しない	<input type="checkbox"/> 使用する	550 円 (税込)
使用日時	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 (9 時～12 時)	1,650 円 (税込)
		<input type="checkbox"/> 午後 (12 時～17 時)	2,200 円 (税込)
		<input type="checkbox"/> 夜間 (17 時～21 時)	2,750 円 (税込)
使用備品			
使用人数	名		
備 考			
1 使用者は商工会事務局職員の指示に従い使用すること。			
2 使用中の事故については、使用者がその責を負うこと。			
3 通常使用の範囲外の破損および汚損等の修繕費は使用者が負うこと。			
合計使用料		円	